

感染防止に向けた啓発活動の実施状況

	①全般的な啓発	②飲食店への啓発	③若者への啓発等	④その他
神戸市 尼崎市 西宮市 芦屋市 伊丹市 宝塚市 川西市 三田市 猪名川町 明石市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市町ホームページ、SNS、各種デジタルサイネージ等による呼びかけ</li> <li>○コミュニティFMやケーブルテレビの市提供番組での啓発放送</li> <li>○ひょうご防災ネットによるメッセージ発信</li> <li>○Yahoo 防災アプリでの広報</li> <li>○啓発ポスターの公共施設、市内地域のコミュニティ掲示板等への掲示</li> <li>○市本庁舎庁内放送による来庁者への外出自粛等の呼びかけ</li> <li>○市町広報車による啓発パトロール、消防車両による巡回広報の実施</li> <li>○警らパトロール中の警察車両による広報</li> <li>○防災スピーカーによる啓発放送</li> <li>○公園や路上見回りによる集団飲酒の自粛呼びかけ</li> <li>○ドローンによる呼びかけ</li> <li>○「子ども見守りパトロール」と連携した公用車による呼びかけ(市内一円)</li> <li>○医療従事者・大学生が出演した感染防止啓発動画を配信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県・市合同の連携チームによる飲食店等に対する店舗見回り</li> <li>○業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策の徹底を呼びかけ</li> <li>○繁華街において不要不急の外出自粛を呼びかけるとともに、店舗等に対して午後8時までの営業時間短縮要請の徹底を呼びかけ</li> <li>○飲食店を訪問し、営業時間短縮を呼びかけるとともに、時短協力等の状況を確認</li> <li>○ひょうご防災ネットにより時短要請協力金について情報発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市町ホームページ、SNS、各種デジタルサイネージ等による呼びかけ</li> <li>○高等学校・専門学校・大学に啓発ポスターを送付し、掲示を依頼</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○出勤削減、テレワーク等の取組を市内事業者等へ依頼</li> <li>○市長・町長会見による呼びかけやメッセージの発信</li> <li>○市町公共施設の時短営業実施</li> </ul>
県民局・ 県民センター  ※別紙参照	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職員等による夜間も含めた街頭啓発</li> <li>○駅や商業施設、庁舎等にポスターを掲示</li> <li>○コミュニティFM、ケーブルテレビ、ひょうご防災ネット等による呼びかけ</li> <li>○道路情報板での周知情報の表示</li> <li>○イベント、会合等での知事メッセージの配布</li> <li>○庁舎等への懸垂幕の掲示</li> <li>○商業施設周辺でのメッセージ看板を付けた公用車による呼びかけ</li> <li>○駅での不要不急の外出自粛等のメッセージ入りマスク配布</li> <li>○幹部が出席する会合等で感染防止を呼びかけ</li> <li>○コンビニ等の酒類提供店に店先・路上等での飲酒禁止啓発ポスターの掲示を依頼</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市、県警と合同で繁華街の飲食店に呼びかけ</li> <li>○食品衛生協会会員への感染防止対策徹底の周知を依頼</li> <li>○商工会議所等を通じたガイドライン等に基づく対策の依頼や支援制度の周知</li> <li>○飲食店を併設する商業施設等でのポスター掲示</li> <li>○食品衛生法の立入指導の際にガイドライン等に基づく対策を依頼</li> <li>○時短等の要請に応じていない飲食店に対する指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○SNS やインターネットによる若者向けメッセージの配信</li> <li>○若者の地域活動団体へ関係者への呼びかけを依頼</li> <li>○大学でのポスター掲示や学内放送による啓発</li> <li>○県立学校での啓発</li> <li>○商工会青年部等を通じた会員への啓発</li> <li>○看護学生による動画配信や出前講座の実施</li> <li>○小中学校に感染防止対策の徹底を依頼</li> <li>○高校生が作成する感染防止に係る学校新聞を全校生徒及び近隣駅で配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新聞社支局を訪問し、対策徹底等の報道を依頼</li> <li>○社会福祉協議会・在宅福祉サービス事業者に感染防止対策の徹底を依頼</li> <li>○感染防止対策の要請コメントを貼付した封筒による啓発</li> <li>○高齢者大学でのポスター掲示による啓発</li> <li>○医師会・薬剤師会等を通じた医療従事者への啓発</li> <li>○管内市長連名による独自の緊急事態宣言発信</li> <li>○河川敷での飲食・飲酒等の自粛について職員が啓発</li> </ul>

	①一般的な啓発	②飲食店への啓発	③若者への啓発等	④その他
本 庁	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県ホームページ・SNS・Youtube 等での県対処方針・知事メッセージ・動画配信等による啓発</li> <li>○テレビ番組「ひょうご発信！」での啓発</li> <li>○FM・AM ラジオでの啓発</li> <li>○広報車による呼びかけ</li> <li>○三宮センター街、神戸国際会館等の大型モニターで啓発動画を放映</li> <li>○イオン・コープこうべの店舗で館内放送</li> <li>○ホール、美術館等の施設におけるポスター、チラシ配布</li> <li>○県民だよりひょうご臨時号の発行による啓発</li> <li>○三宮北部地域における外出自粛要請</li> <li>○夕刻に、県職員(客引き行為等防止指導員等)、生田署員及び県警生活安全企画課員により三宮北部地域で巡回啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○感染拡大防止への取組確認のため、飲食店等の見回りを実施し、あわせて感染対策や補助金等のチラシを配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ミント神戸の「ミントビジョン」で啓発動画を放映</li> <li>○県内大学、高専、専修学校・各種学校に、オンライン授業の積極的活用、部活動・サークル活動の自粛、知事メッセージ・学生向け動画の配付・送信などを要請</li> <li>○県内経済団体を通じた、企業の若手社員に対する知事メッセージ・動画配信等による啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ヤマト運輸(株)と連携した新型コロナ感染防止啓発(県内セルフライバー等ワッペン着用、配送センターへのポスター掲示、トラックへの啓発ステッカー貼付)</li> <li>○社会福祉施設事業者に感染防止対策の徹底を依頼</li> </ul>

## 緊急事態措置に伴う啓発活動の実施状況

	取組内容
神戸県民センター	<p>①全般的な啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○三宮等での職員による街頭啓発（4/5、22、25、28、5/14） 阪急神戸三宮駅北交差点（生田新道交差点）・東門街南入口付近・JR元町駅東口南側、JR三ノ宮駅西口南側交差点・JR六甲道駅等において「不要不急の外出・移動を自粛」、「大人数、長時間の飲食をしない」、「路上飲み等の自粛」など、感染防止の徹底を呼びかけ</li> <li>○新長田合同庁舎デジタルサイネージによる啓発ポスター表示（4/5～）</li> <li>○JR新長田駅前での啓発ポスター掲示（4/6～）</li> <li>○新長田駅南地区商業施設等へのポスター掲示（4/6～）</li> <li>○幹部が出席した会合等の場で感染防止を呼びかけ（随時）</li> <li>○ひょうご防災ネットによるメッセージ配信（随時）</li> </ul>
	<p>②飲食店への啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○三宮での職員による街頭啓発〔再掲〕 飲食店利用者に向けた場所・時間（繁華街で16:30から1時間程度）で実施</li> </ul>
	<p>③若者への啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○看護学生3人による新型コロナウイルスの感染防止についてのフリートーク動画作成</li> <li>○フリートーク動画の県公式YouTubeでの配信、県公式twitterへの投稿（4/23～）</li> <li>○淡路市からの依頼によるフリートーク動画の提供</li> <li>○フリートーク動画参加の看護学生による高校生への新型コロナウイルス感染防止出前講座の実施（神戸市内3校：4/26、27、28）</li> <li>○出前講座の様子を県広報動画サイト「なおみチャンネル」で配信</li> <li>○「なおみチャンネル」動画を神鉄鈴蘭台駅構内の大型ビジョン及びデジタルサイネージで配信</li> <li>○出前講座の様子を神戸鈴蘭台高校編集部員が学校新聞「鈴校 mini プレス」にまとめ、全校生徒及び鈴蘭台駅構内で配布</li> <li>○出前講座参加の看護学生への広報専門員によるインタビューをウェブサイト「ヒョーゴピックス『新型コロナ私たちの記録』」で配信（5/24）</li> <li>○ひょうご防災ネットによる若者向けのメッセージ配信（随時） 30代以下の若者に向けた内容のメッセージを配信</li> </ul>
	<p>④その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県民センターホームページ（センター長メッセージ）での感染防止対策の要請（4/25、5/11更新）</li> <li>○地域団体広報誌において感染防止対策の徹底の呼びかけ</li> <li>○都賀川における飲食・飲酒等自粛啓発活動（5/2、15、23） 「飲食・飲酒の自粛」「距離の確保」をお願いするパネルを持って河川敷を巡回し、バーベキュー利用者に直接呼びかけ</li> <li>○都賀川等における飲食・飲酒等自粛看板の掲示（5/19～） 河川敷への入り口付近に、飲酒等の自粛を呼びかける看板を掲示</li> </ul>

阪神南 県民センター	①全般的な啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>○尼崎市、県警と合同での職員による街頭啓発（4/5・9・16） 内容：阪神尼崎駅、阪急塚口駅、JR立花駅周辺の繁華街において不要不急の外出自粛、感染防止対策の徹底の呼びかけ</li> <li>○コミュニティFMでの注意呼びかけ（4/9・16・20・23・30・5/7・14・21・28） 内容：FM尼崎（尼崎市エリア）、さくらFM（西宮・芦屋エリア）で、放送内容を変更し、不要不急の外出自粛、感染防止対策の徹底を呼びかけ</li> <li>○県民センター職員による街頭啓発（4/22・28） 内容：阪神尼崎駅、JR尼崎駅、阪急西宮北口駅において不要不急の外出自粛、感染防止対策の徹底の呼びかけ</li> <li>○尼崎市と合同での職員による街頭啓発（4/25・30・5/3） 内容：阪神尼崎駅において不要不急の外出自粛等のメッセージ入りマスクを配布</li> <li>○庁舎屋外掲示版による啓発（4/28～） 内容：緊急事態宣言発出中であることを掲出</li> <li>○尼崎市、西宮市、県警と合同での職員による街頭啓発（5/14・21・28） 内容：阪神尼崎駅、JR尼崎駅、阪急西宮北口駅、阪神西宮駅周辺の繁華街において路上等での飲酒自粛、不要不急の外出自粛の徹底の呼びかけ</li> </ul>
	②飲食店への啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>○尼崎市、県警と合同での職員による飲食店への啓発（4/5・9・16） 内容：阪神尼崎駅、阪急塚口駅、JR立花駅周辺の繁華街の飲食店に時短営業、感染防止対策の徹底の呼びかけ</li> </ul>
	③若者への啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大学生向けメールマガジンへのメッセージ掲載 内容：NPO法人発行の大学生・若年層向けメールマガジンへ不要不急の外出自粛、感染防止対策の徹底等のメッセージを配信</li> <li>○感染防止啓発動画を作成中</li> </ul>
	④その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○管内新聞社支局への訪問周知 内容：感染防止対策の徹底等の報道を依頼</li> <li>○県民センターホームページ（センター長メッセージ）での感染防止対策の要請</li> </ul>
阪神北 県民局	①全般的な啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県民局職員による街頭啓発（4/22・25・28・5/12・14・21・28） JR・阪急宝塚駅、阪急川西能勢口駅、阪急伊丹駅周辺において、職員による「不要不急の外出・移動の自粛」「大人数での飲食の自粛」「路上等で飲酒をしない」など、感染防止対策の徹底を呼びかけ</li> <li>○県民局情報番組での注意呼びかけ（4/6・8、5/4・6） 内容：コミュニティFM（宝塚・伊丹・三田）の県民局情報番組「きらっと☆阪神北だより」で県民局長等から感染拡大防止対策の徹底を呼びかけ</li> <li>○管内商工業事業者会議で感染防止対策の呼びかけ（4/22）</li> <li>○庁内放送及び知事メッセージ掲示による来庁者への啓発（継続実施）</li> <li>○宝塚総合庁舎デジタルサイネージでの啓発動画の放映（継続実施）</li> <li>○県民局ホームページ（局長メッセージ）による感染防止対策の呼びかけ（継続実施）</li> </ul>
	②飲食店への啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>○管内食品衛生協会に会員への感染防止対策徹底の周知を依頼（4/6・16・23・5/7）</li> </ul>
	③若者への啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>○若者向け感染防止啓発動画の作成 内容：若者向けの感染防止を啓発する動画を作成しYouTubeで配信（4/28～）するとともに、地元ケーブルテレビで放送（4/29～5/10）、若者の地域活動団体間に配信</li> <li>○管内の中間支援NPO（宝塚・川西・三田）に会員ほか関係ある若者への周知を依頼（4/6）</li> <li>○管内の若者の地域活動団体（伊丹・川西・三田）に関係ある若者への周知を依頼（4/6）</li> <li>○管内の商工会議所・商工会青年部に会員への周知を依頼（4/6）</li> <li>○ひょうご防災ネットによる若者向けのメッセージ配信（4/8） 30代以下の若者に向けた内容のメッセージを配信</li> </ul>
	④その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○管内の社会福祉協議会・在宅福祉サービス事業者に感染防止対策の徹底を依頼（4/8～）</li> </ul>

東播磨県民局	①全般的な啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>○来庁者への啓発（庁内放送・ポスター掲示）</li> <li>○県民局ホームページトップ画像での注意喚起</li> <li>○JR加古川駅でのポスター掲示</li> <li>○地元ケーブルテレビ局による啓発（県民局情報番組・ラジオ番組）</li> <li>○総合庁舎等での懸垂幕の掲示</li> <li>○職員による街頭啓発 <ul style="list-style-type: none"> <li>JR 明石駅(4/22, 5/21)、加古川駅(4/28, 5/14)、東加古川駅(5/28)において「不要不急の外出の自粛」「大人数、長時間の飲食は自粛」等、まん延防止対策の徹底を呼びかけ</li> </ul> </li> </ul>
	②飲食店への啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>○商工会議所等を通じた啓発（会員への啓発を依頼）</li> <li>○飲食店を併設する商業施設等でのポスター掲示（加古川ヤマトヤシキ、ニッケパークタウン、にじいろふぁ～みん（JA直売所））</li> <li>○時短等の要請に応じていない飲食店に対する指導(5/19, 20)</li> </ul>
	③若者への啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>○兵庫大学でのポスター掲示</li> <li>○管内県立学校での啓発（教育事務所を通じて各校へ依頼）</li> </ul>
	④その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者への啓発（いなみ野学園でのポスター掲示等を依頼）</li> </ul>
北播磨県民局	①全般的な啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ひょうご防災ネット（メール）による呼びかけ（4/6～（週1回））</li> <li>○管内の道路情報板（7箇所）での周知情報の表示（4/7～）</li> <li>○庁舎内における庁内放送及びポスター掲示の実施（継続実施）</li> <li>○庁舎ロビーでのデジタルサイネージによる啓発動画の放映（継続実施）</li> <li>○県民局ホームページでの感染防止対策の要請（継続実施）</li> <li>○イベント、会合等での知事メッセージの配布（継続実施）</li> <li>○管内主要施設（鉄道駅、バス営業所、ホテル、商業施設等）へのポスター掲示（継続実施）</li> <li>○庁舎（社総合庁舎、三木庁舎）における屋外懸垂幕掲出による感染防止対策の啓発</li> <li>○公用車で管内を巡回し、感染防止対策の徹底を呼びかけ（4/26～）</li> </ul>
	②飲食店への啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>○上記の全般的な啓発を通じて実施</li> <li>○管内のスナック、カラオケ店等に対し、コロナ感染拡大のガイドラインの周知（継続実施）</li> <li>○業種別ガイドライン遵守状況調査（飲食店への訪問調査）を実施（5/19）</li> </ul>
	③若者への啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>○管内大学（兵庫教育大学、関西国際大学）へのポスター掲示及び学内放送等の啓発を依頼（4/9～）</li> <li>○管内の駅前や繁華街、公園等を巡回し、感染防止対策の徹底を呼びかけ（5/10～）</li> <li>○コンビニやスーパー等酒類を小売販売する店舗に対し、路上等での飲酒禁止の呼びかけの協力依頼（5/13～）</li> </ul>
	④その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○オンライン会議での啓発動画の配信（随時）</li> <li>○感染防止対策の要請コメントを貼付した封筒による啓発（4/6～）</li> </ul>

中播磨県民センター	①全般的な啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>○庁内放送による来庁者等への呼びかけ（毎日1回）</li> <li>○姫路総合庁舎(東側壁面)に懸垂幕「新型コロナウイルス感染拡大防止！不要不急の外出を控えましょう。毎日の検温、マスクの着用、換気を徹底しましょう。」を掲出</li> <li>○FM“GENKI”で「県作成呼びかけメッセージ」を放送（第2、第4金曜日）</li> <li>○ひょうご防災ネットを活用した感染防止徹底の周知(メール)による呼びかけ（4/21）</li> <li>○JR姫路駅前北側での職員による街頭啓発（4/25、4/28、5/12、5/26） JR姫路駅前北側にぎわい交流広場及び御幸通り前において「不要不急の外出・移動を自粛」、「大人数、長時間の飲食は自粛」など、感染防止の徹底を呼びかけ（5/12は姫路市との合同街頭啓発）</li> <li>○姫路城周辺や魚町等歓楽街での職員による街頭啓発（5/20） 姫路城周辺や魚町等歓楽街、市役所・官庁周辺のコンビニエンスストアへ、店先や路上・公園などでの飲酒禁止の協力依頼</li> <li>○公用車で管内を巡回し、感染防止対策の徹底を呼びかけ（5/6～）</li> </ul>
	②飲食店への啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>○FM“GENKI”で「県作成呼びかけメッセージ」を放送（第2、第4金曜日）</li> </ul>
	③若者への啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中播磨県民センター管内4大学へポスターの掲出依頼（4/27）</li> <li>○FM“GENKI”で「県作成呼びかけメッセージ」を放送（第2、第4金曜日）</li> </ul>
	④その他	—
西播磨県民局	①全般的な啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各種行事、団体等を通じた知事メッセージの周知・配布（4/5～）</li> <li>○県庁舎等での知事メッセージの掲示(継続実施)</li> <li>○庁内放送による職員、来庁者等への呼びかけ(継続実施)</li> <li>○管内の道路情報板を利用した呼びかけ（4/5～）</li> <li>○県民局ホームページ(局長メッセージ)での感染拡大防止対策徹底の呼びかけ（4/7～）</li> <li>○ひょうご防災ネットでの感染拡大防止対策徹底の呼びかけ（4/7～）</li> <li>○公用車による自動車啓発(継続実施)</li> <li>○路上等での飲酒状況にかかる夜間巡回（5/11～）</li> </ul>
	②飲食店への啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>○飲食店等への食品衛生に係る立入指導の際に感染防止対策徹底の要請(随時)</li> </ul>
	③若者への啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>○管内県立高校訪問による感染拡大防止対策徹底の依頼（4/6～4/9）</li> </ul>
	④その他	—

<b>但馬県民局</b>	① 全般的な啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公用車による自動車啓発（土日含む毎日）（4/26～）</li> <li>○ 但馬県民局管内の道路情報板での呼びかけ（継続実施）</li> <li>○ 地域コミュニティFM（FMジャングル）での呼びかけ（継続実施）</li> <li>○ 県庁舎での呼びかけメッセージの庁内放送（継続実施）</li> <li>○ 県庁舎等での知事メッセージの掲示（継続実施）</li> <li>○ イベント、会合等での知事メッセージの配布（継続実施）</li> <li>○ 豊岡総合庁舎デジタルサイネージでの啓発動画の放映（継続実施）</li> <li>○ 県民局ホームページによる感染防止対策の呼びかけ（継続実施）</li> </ul>
	② 飲食店への啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 飲食店等への食品衛生に係る立入指導の際に感染防止対策の徹底を要請（継続実施）</li> <li>○ イベント、会合等での知事メッセージの配布（継続実施）（再掲）</li> <li>○ 飲食店への個別訪問による業種別ガイドライン遵守状況の調査及び指導（5/19, 20）</li> <li>○ 自粛要請に応じていない飲食店への知事メッセージ等の投函（5/11, 12, 20）</li> </ul>
	② 若者への啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 管内の大学にポスター掲示及び学生への知事メッセージの配付を依頼（継続実施）</li> <li>○ 県民局ホームページによる感染防止対策の呼びかけ（継続実施）（再掲）</li> </ul>
	④ その他	—
<b>丹波県民局</b>	① 全般的な啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 青少年愛護活動推進員による路上飲酒等自粛要請 有害環境調査時に、コンビニ等に対し路上飲酒禁止啓発ポスターを配布し掲示を依頼するとともに、駐車場等で感染リスクの高い行動を行っている者に対し、注意喚起を行うよう要請</li> <li>○ 路上飲酒注意喚起巡回パトロール 夜間の商業施設等を中心に巡回パトロールを実施（毎週金曜夕刻）</li> <li>○ 庁舎内における啓発 内容：柏原総合庁舎及び篠山庁舎において、庁内放送及び懸垂幕の掲出、デジタルサイネージによるメッセージの放映</li> <li>○ JR駅内（篠山口・柏原・谷川・黒井）における「ひょうごスタイル」ポスターの掲出</li> <li>○ 県民局ホームページ（局長メッセージ）等による啓発 内容：県民局HP、ひょうご防災ネット等で対策の徹底を呼びかけ</li> <li>○ 各市へ啓発依頼・実施 内容：防災行政無線（全戸配布）、有線、メールによる周知</li> <li>○ 自動車啓発 内容：管内商業施設周辺等において、メッセージ看板を付けた公用車により対策の徹底を呼びかけ</li> <li>○ イベント、会合等での知事メッセージ配布</li> </ul>
	② 飲食店への啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ イベント、会合等での知事メッセージ配布（再掲） 内容：商工会関連団体総会等にて知事メッセージを配布、対策の徹底を呼びかけ</li> </ul>
	③ 若者への啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 管内で地域貢献活動に取り組む大学生団体に知事メッセージを送付</li> <li>○ ホームページ等による啓発（再掲） 内容：県民局HP、ひょうご防災ネット等で対策の徹底を呼びかけ</li> </ul>
	④ その他	—

淡路県民局

<p>①全般的な啓発</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ひょうご防災ネットを活用した感染防止対策徹底の呼びかけと各コールセンター連絡先の周知（4/14、4/28）</li> <li>○県民局ホームページ（局長メッセージ）による感染防止対策の呼びかけ（継続実施）</li> <li>○洲本総合庁舎における呼びかけメッセージの放送及び知事メッセージの掲示による注意喚起（継続実施）</li> <li>○庁舎ロビーでのデジタルサイネージによる啓発動画の放映（継続実施）</li> <li>○庁舎の屋外懸垂幕掲出による感染防止対策の啓発（継続実施）</li> <li>○淡路県民局管内の道路情報表示板（16か所）で注意喚起（4/15～）</li> <li>○各種会議における感染防止対策徹底の周知（随時）</li> <li>○災害時緊急車両（2tトラック）に路上飲酒自粛の掲示を行い、呼びかけメッセージを放送しながら管内を啓発巡回（5/11～）</li> </ul>
<p>②飲食店への啓発</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○淡路島内の商工会議所及び商工会を通じて、飲食店等にあらためて業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策の徹底を依頼するとともに、各種支援制度を周知（4/6、4/14）</li> <li>○飲食店に対する食品衛生に係る立入指導の際に、業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策の徹底を依頼（随時）</li> <li>○食品衛生関係団体に文書により感染防止対策の徹底を依頼（5/7）</li> <li>○コンビニ店等酒類提供店に「店先・路上等での飲酒禁止啓発ポスター」の掲示や店先・路上等での飲酒禁止の呼びかけの協力を依頼（5/18～）</li> </ul>
<p>③若者への啓発</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○淡路島内の大学に対し、知事メッセージ等の周知を依頼（随時）</li> <li>○教育事務所・教育委員会を通じて、淡路県民局管内の小・中・高校に感染防止対策の徹底を依頼（4/22）</li> </ul>
<p>④その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○淡路島内3市に、住民への感染防止対策徹底の周知を依頼（4/16）</li> <li>○淡路県民局長・島内3市長の連名により「淡路島緊急事態宣言」を発出し、HPや各種広報媒体を活用して住民へ感染防止対策の徹底を要請（4/28）</li> <li>○淡路島内の医師会・薬剤師会等を通じて、医療従事者の方に感染防止対策の徹底を依頼（4/20）</li> </ul>